

【イベントレポート】

山野草盗掘防止合同パトロールを実施しました

令和2年4月17日、下北郡佐井村の国道338号周辺において、佐井村、大間警察署、青森県自然保護課と合同で山野草盗掘防止合同パトロールを実施しました。

この付近は下北半島国定公園にも指定されており、福寿草などの山野草が盗掘されるおそれがあることから、毎年この時期に実施しています。佐井村にある津軽海峡文化館アルサス前を2班に分かれ出発し、車載スピーカーで貴重な山野草の保護を訴えながらコースを巡回しました。

当日は、天候に恵まれましたが、観光客の姿は殆ど見受けられなかったものの、駐車している車にはワイパーにチラシを挟むとともに、林道の入り口等に設置してある盗掘防止の注意看板の点検をして巡回を実施しました。また、散歩中の人たちには山野草の保護と盗掘を発見した際の連絡等について協力をお願いしました。

下北森林管理署では、今後もこのような取組を地域とともに継続していくことにより、入山者の森林保全に対する意識とマナーがより一層深まっていくものと考えています。



【観光客へのチラシの配布】



【車両へのチラシ】



【盗掘防止看板の点検】



【地域の人への協力のお願い】